

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成29年7月28日（金） 10：02～10：16

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（総務大臣、内閣府特命担当大臣）
金田勝年 国務大臣（法務大臣）
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）
松野博一 国務大臣（文部科学大臣）
塙崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）
山本有二 国務大臣（農林水産大臣）
世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）
山本公一 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
稻田朋美 国務大臣（防衛大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
吉野正芳 国務大臣（復興大臣）
松本純 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
石原伸晃 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
加藤勝信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
山本幸三 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
丸川珠代 国務大臣
欠席者：鶴保庸介 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：萩生田光一 内閣官房副長官
野上浩太郎 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 7件
- 政令 2件
- 人事 4件
- 配布 5件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、萩生田副長官から御説明申し上げます。

○萩生田内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、「政策評価に関する基本方針の一部変更」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、「金融口座情報の自動的な交換に関する情報交換の適用開始日に関する宣言」及び「国別報告書の交換に関する情報交換の適用開始日に関する宣言」について、御決定をお願いいたします。これら宣言は、国際的な脱税及び租税回避行為を防止するため、金融口座情報等の自動的な情報交換の適用開始時期を定めるものであります。

次に、「総合物流施策大綱」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、国土交通大臣から御発言があります。

次に、「日米地位協定」第2条に基づく、米軍使用施設・区域の一部返還等について、御決定をお願いいたします。今回の案件は、沖縄県の普天間飛行場において巡回道路等の移設が完了したことからこれを追加提供し、あわせて同飛行場の東側沿いの土地の返還を受けるものであります。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。まず、「都市再生緊急整備地域及び特定都市再生緊急整備地域を定める政令の一部を改正する政令」は、大宮駅の更なる機能高度化等のため、同駅周辺地域を都市再生緊急整備地域として定める等するものであります。

次に、「衛星リモートセンシング記録の適正な取扱いの確保に関する法律の一部の施行期日令」は、同法のうち、記録の取扱いの認定を受けるための準備行為に関する規定等の施行期日を本年8月15日と定めるものであります。

次に、人事件件について、申し上げます。まず、丸川国務大臣がシンガポール国政府要人との会談等のため、31日から8月2日まで海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、東京家庭裁判所長田村幸一を高等裁判所長官に任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、警察庁及び防衛省人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり、承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、防衛事務次官黒江哲郎が退官し、その後任に、大臣官房長豊田硬を充てるものであります。

次に、中井末一外599名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等の授与について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「情報通信白書」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、「労働力調査報告」、「消費者物価指数」及び「家計調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣及び関連して厚生労働大臣から御発言があり

ます。

次に、「会計検査院法の規定に基づく報告書」があります。本件は、「国の行政機関等における社会保障・税番号制度の導入に係る情報システムの整備等の状況について」の会計検査の結果について、会計検査院から内閣に対し報告があったものであります。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「在沖縄海兵隊のグアム移転に係る協定に基づく日本国による資金の提供に関する書簡」を米国との間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、在沖縄海兵隊のグアム移転のため、今年度に日本国政府が提供する資金の額を2億3,580万ドルとすることについて、取り極めるものであります。なお、本日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、「外為法に基づく北朝鮮の核関連計画等に関与する者に対する資産凍結措置」について、御了解をお願いいたします。本件は、北朝鮮の核関連計画等に関与する団体及び個人を指定し、資産凍結等の措置を講ずるものであります。なお、本日の告示まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、国土交通大臣。

○石井国務大臣：人手不足が深刻化し、今後更に少子高齢化が進む中、物流が我が国の経済成長と国民生活を支える役割を引き続き果たしていくためには、その生産性の大幅な向上を図り、「強い物流」を構築することが極めて重要です。

このため、政府における今後の物流施策の指針となる、「総合物流施策大綱（2017年度～2020年度）」を関係省庁の御協力を得て取りまとめました。

今後、この大綱に示した方向性に従い、物流施策の総合的・一体的な推進を図つてまいりますので、閣僚各位におかれましては、引き続き御協力いただきますようお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、総務大臣から4件御発言がございます。

○高市国務大臣：まず、規制の事後評価の導入について申し上げます。

本日、「政策評価に関する基本方針」を一部変更し、本年10月1日から、各行政機関に規制の事後評価の実施を義務付けることとしました。

規制の事後評価は、規制の見直しの透明性及び客観性を高めることにより、規制の質の向上を図っていくものであります。各大臣におかれましては、積極的な取組をお願い申し上げます。

次に、平成29年情報通信に関する現状報告について申し上げます。

平成29年版情報通信白書では、「データ主導経済と社会変革」を特集として取り上げ、官民の保有する多種多様かつ大量のデータの利活用が社会や経済全体にもたらす変化について、展望しています。

具体的には、スマートフォンの普及に伴う新たな価値創造やビッグデータの利活用に向けた環境が整う中、「第四次産業革命」のもたらす変革について分析するとともに、防災を始めとする社会的課題の解決にICTが果たす役割についても検証しております。

「未来投資戦略 2017」において、「第四次産業革命」による「Society 5.0」の実現は、最重要課題の一つとなっています。今回の分析結果も踏まえ、新たなICTによる経済成長に向け、引き続き全力を挙げて取り組んでまいります。

次に、本日、「貸切バスの安全確保対策に関する行政評価・監視」の結果に基づく勧告を、国土交通大臣に対して行います。

本勧告においては、貸切バスの安全確保対策の推進を図る観点から、①法令違反の防止に向けた指導の徹底、②旅行業者への過大な手数料により、安全投資に支障が出るおそれのある貸切バス事業者及び旅行業者への指導等、③利用者が判断しやすいような安全情報の公表方法の改善などを求めております。

国土交通大臣におかれましては、今回の勧告の趣旨を御理解いただき、必要な措置を講じていただきますようお願ひいたします。

次に、本日、労働力調査、消費者物価指数及び家計調査の結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。

6月の就業者数は6,583万人で、1年前に比べ61万人の増加、完全失業者数は192万人で、1年前に比べ18万人の減少となりました。季節調整値で前月からの増減をみると、就業者数は12万人の増加、完全失業者数は16万人の減少となりました。完全失業率は2.8%と、前月に比べ0.3ポイントの低下となりました。正規の職員・従業員は、1年前に比べ68万人の増加となり、3ヶ月連続の増加、非正規の職員・従業員は、1年前に比べ23万人の増加となり、4ヶ月連続の増加となりました。また、15歳から64歳の就業率は75.6%と、比較可能な昭和43年以降で過去最高となり、女性の就業者数も2,891万人と、比較可能な昭和28年以降で過去最多となるなど、雇用情勢は着実に改善しています。

6月の全国の消費者物価指数は、1年前に比べ0.4%の上昇となりました。生鮮食品を除く指数は、1年前に比べ0.4%の上昇と、6ヶ月連続の上昇となりました。生鮮食品とエネルギーを除いた指数は、1年前と同水準となりました。電気代やガソリンなどの「エネルギー」が上昇となりました。また、「生鮮食品を除く食料」など多くの品目も上昇となりました。

全国2人以上世帯の6月の消費支出は、1年前に比べ実質2.3%の増加と、16ヶ月ぶりの増加となりました。季節調整値で前月からの変化をみると、消費支出は前月に比べ実質1.5%の増加と、3ヶ月連続の増加となりました。また、2人以上の勤労者世帯の実収入は、1年前に比べ名目0.6%の増加、実質0.1%の増加となりました。これらを踏まえると、消費は持ち直してきているとみられます。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○塩崎国務大臣：平成29年6月の有効求人倍率は、季節調整値で1.51倍と、前月を0.02ポイント上回り、43年4ヶ月ぶりの高い水準となりました。また、正社員有効求人倍率は、1.01倍と、前月を0.02ポイント上回り、平成16年の集計開始以来初めて1倍を超えるました。

求人・求職の動向や、総務大臣から報告のありました労働力調査の結果をみますと、現在の雇用情勢は、着実に改善が進んでおります。ただし、海外経済の不確実

性や金融資本市場の変動の影響について留意が必要と考えます。

「働き方改革実行計画」等に基づき、働き方改革や労働生産性の向上のための取組を着実に推進していきます。閣僚の皆様には、御理解と御協力をお願ひいたします。

○菅国務大臣：次に、外務大臣。

○岸田国務大臣：フィリピン・ミンダナオ島における武力衝突にて発生した避難民に対する支援として、国連世界食糧計画（WFP）及び国連児童基金（ユニセフ）に対し、合計200万ドルの緊急無償資金協力を行うこととします。

我が国としては、避難民に対し、食料、保健及び水・衛生分野の支援を早急に実施する予定です。

○菅国務大臣：次に、私から、佐藤琢磨氏に対し、内閣総理大臣顕彰を授与することとしたので報告いたします。

佐藤琢磨氏は、日頃のたゆみない精進によって世界三大レースの一つに数えられるインディ500で日本人初の優勝の偉業を成し遂げるなど、これまでモータースポーツにおいて数々の記録を打ち立てるなど、極めて優れた業績をあげております。その功績に対し、内閣総理大臣顕彰を行うものであります。なお、顕彰式は8月4日、総理大臣官邸において行う予定であります。

これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

◎一般案件

- 資料あり ○ 政策評価に関する基本方針の一部変更について
(決定) (総務省)
- 〃 ○ 1. 金融口座情報の自動的な交換に関する多数の
権限のある当局の間の合意に基づく情報交換
の適用開始の日に関する宣言
1. 国別報告書の交換に関する多数の権限のある
当局の間の合意に基づく情報交換の適用開始
の日に関する宣言
について (決定) (外務省)
- 〃 ○ 総合物流施策大綱 (2017年度～2020年度)
について (決定) (国土交通・経済産業省)
- 〃 ○ 「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び
安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに
日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」
第2条に基づく施設及び区域の一部返還及び追加
提供について (決定) (防衛省)

◎政令

- 資料あり ○ 都市再生緊急整備地域及び特定都市再生緊急整備
地域を定める政令の一部を改正する政令 (決定)
(内閣府本府)
- 〃 ○ 衛星リモートセンシング記録の適正な取扱いの確
保に関する法律の一部の施行期日を定める政令
(決定) (同上)

◎人事

- 資料なし
資料あり ○ ☆国務大臣大塚珠代 (丸川珠代) の海外出張につい
て (了解)
- 判事田村幸一を高等裁判所長官に任命することに
ついて (決定)

- 資料あり ○ 各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
〃 ☆ 元海将補中井末一外 599 名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等授与について（決定）

◎配 布

- ☆ 平成 29 年情報通信に関する現状報告（総務省）
☆ 労働力調査報告 （同上）
☆ 消費者物価指数 （同上）
☆ 家計調査報告 （同上）
☆ 会計検査院法第 30 条の 2 の規定に基づく報告書
（内閣官房）

[○署名あり ☆署名なし]

◎一般案件

- 資料あり ○改正された第3海兵機動展開部隊の要員及びその家族の沖縄からグアムへの移転の実施に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定に基づく日本国政府による資金の提供に関する書簡の交換について（決定）（外務省）
- 〃 ○外国為替及び外国貿易法に基づく北朝鮮の核その他の大量破壊兵器及び弾道ミサイル関連計画その他北朝鮮に関する国際連合安全保障理事会決議により禁止された活動等に関与する者に対する資産凍結等の措置について（了解）（外務・財務・経済産業省）

[○署名あり ☆署名なし]